

「京都平安策2025」の策定について（通達）

制定 令和6.11.19 一般務・総・生企・地域・刑企・交企・備一・サ企・市企第164号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

今般、京都府公安委員会の承認を得て、令和7年（2025年）における当府警察の業務運営方針である「京都平安策2025」を下記のとおり策定したので、各所属長は、部下職員に周知徹底の上、所属の実情に応じた効果的な取組の推進に努められたい。

記

- 1 基本姿勢及び推進重点
別紙1のとおり
- 2 推進重点の設定趣旨
別紙2のとおり

京 都 平 安 策 2 0 2 5

【 基 本 姿 勢 】

力強く頼りがいのある警察

我々、京都府警察は、いかなるときも、府民の安全・安心を脅かす事件、事故、災害等に敢然と立ち向かい、その安全・安心を守り切る「力強い警察」でなければならない。

安全・安心に関する府民の広範なニーズを的確に酌み取るとともに、犯罪・事故に巻き込まれやすい子供・女性・高齢者や、事件・事故の被害に遭われた方々の思いに寄り添うことができる「頼りがいのある警察」でなければならない。

同時に、あらゆる場面での実空間とサイバー空間の融合、自然災害の激甚化・頻発化、観光等における諸問題の顕在化等、社会全体が急速かつ大きく変容する中で生じる課題に的確に対応し、機を逃さず先手の対策を講じていかなければならない。

こうした中、社会情勢の著しい変化に対応できるよう、警察力の最適化を進めながら我々警察が府民の期待と信頼に応え続けていくため、安全・安心の道標として2025年の業務運営指針である「京都平安策2025」の基本姿勢を「力強く頼りがいのある警察」とするものである。

【 推 進 重 点 】

- 1 子供、女性、高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の推進
- 2 犯罪から府民を守るための取組の推進
- 3 安全で快適な交通社会の実現
- 4 サイバー空間における対処能力の向上
- 5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化
- 6 緊急事態等への的確な対処
- 7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

推進重点の設定趣旨

1 子供、女性、高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の推進

(1) 児童虐待事案、ストーカー事案、DV事案等への迅速・的確な対応の徹底

子供への虐待を始め、ストーカー、DV、特異行方不明等の人身の危機が迫る状況から府民を守るため、関係機関との連携強化を図るとともに、各種警察活動を通じて早い段階でその兆候を把握し、迅速な被害者等の保護、加害者等への指導警告、関係行政機関への通報等の先制的な対応を徹底し、積極的な事件化を図る。また、子供、女性、高齢者等を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、関係機関等と連携した安全対策、子供の登下校時等における防犯パトロール、見守り活動等により被害の未然防止を図る。

(2) 子供・高齢者を交通事故から守る対策の推進

子供、高齢者等を交通事故から守るため、通学路や生活道路における横断歩行者妨害の取締りや可搬式オービスの活用による取締り、ゾーン30プラス等による安全な交通環境の整備、合図横断の普及、浸透等の交通マナーを高め実践させる交通安全教育等を効果的に推進する。

(3) 関係機関、団体等と連携した犯罪被害者支援施策の一層の推進

関係機関、団体等との緊密な連携の下、犯罪被害者等が心身の被害から回復し、再び平穏な社会生活を営むことができるよう、そのニーズに応じたきめ細かな支援をより一層推進する。

2 犯罪から府民を守るための取組の推進

(1) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

深刻な状況にある特殊詐欺及び被害が急増するSNS型投資・ロマンス詐欺から府民を守るため、刻々と変化する犯行の手口、被害者の特徴、発生地域、時間帯等を的確に分析する。また、これまでに講じた対策について、その効果を確認し、不断の見直しを行うなど、被害等の実態に応じた弾力的・集中的な対策を官民一体となって推進する。

(2) 犯罪実行者募集情報に応募しようとする者への呼び掛け等の推進

特殊詐欺、強盗等への犯罪実行者募集情報に応募しようとする者等に対する効果的な呼び掛け、犯罪実行者募集グループに脅迫されている者の保護等、部門横断的な対策を推進する。

(3) 自治体をはじめとした関係機関、団体等との連携による地域防犯力の強化

○ 農作物盗等の新たな治安課題に対して効果的な犯罪抑止活動を行うため、各市町村を始め、地域住民、事業者等と一層緊密な連携の下、都市部のみならず山間部、農村部等においても、防犯カメラの設置を促進するなど各地域が持つ防犯力の更なる強化に取り組む。

○ 防犯ボランティア活動や防犯CSR活動の活性化に向けた取組を推進し、社会全体の防犯意識の向上を図るとともに、防犯ボランティアとの合同パトロール、防犯環境の整備促進等、犯罪被害を未然に防ぐ取組を推進する。

(4) 少年が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ取組の推進

低年齢化が懸念される非行、薬物乱用、犯罪実行者募集情報による犯罪加担、問題を抱えた少年による再非行、SNSの利用に起因する犯罪被害等、少年を取り巻く課題に的確

に対応し、少年の健全育成や保護に万全を期するため、教育機関等と連携し、街頭補導、非行防止教育、立ち直り支援、子供の性被害防止に係る広報啓発等の取組を推進する。

(5) 先端技術を活用した犯罪情勢分析・発信

- 犯罪防御システムを活用した高度な犯罪情勢分析に基づき、府民が防犯のために必要とする情報を迅速かつ的確に発信・提供するとともに、犯罪発生リスクが高いエリアに重点を絞り、犯罪抑止活動や事件検挙活動を展開する。
- 犯罪情勢の分析に資する先端技術の研究等を進める。

3 安全で快適な交通社会の実現

(1) 自転車その他の小型モビリティ対策の推進

- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした自転車通行空間の環境整備、ヘルメットの着用促進、交通ルールの周知・指導、危険性・迷惑性の高い違反に対する交通取締り等を推進する。
- 特定小型原動機付自転車等の小型モビリティと自動車、歩行者との共存、交通の安全を図るため、事業者等と連携した広報啓発、講習会等による交通ルールの周知、悪質・危険な違反に対する交通取締り等を推進する。

(2) きめ細かな運転者施策等による交通事故防止対策の推進

- 運転者の法令遵守意識の向上を図るため、事故発生要因等に着眼した多角的な分析に基づく交通取締り、年齢層等に応じた交通安全教育、安全運転に関する相談の充実等の交通事故防止対策を推進する。
- 実態に即した交通取締り、迅速・的確な行政処分の執行等により、飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な交通違反者を早期に道路交通の場から排除する。

(3) 観光地等地域の交通実態を踏まえた諸対策の推進

- 事故分析、住民要望等地域の交通実態を踏まえ、歩行者優先で分かりやすく合理的な交通規制を実施するとともに、信号機、道路標識等の交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を進め、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。
- 観光需要の増加に伴う観光地等における交通渋滞の緩和と交通の安全を図るため、関係機関と連携した渋滞緩和対策を中心に、効果的な広報啓発活動及び交通規制、交通の円滑を阻害する交通違反に重点を置いた交通取締り等の総合的な交通対策を推進する。

4 サイバー空間における対処能力の向上

(1) サイバー空間における脅威への対策の推進

情報収集、実態解明、取締り、分析及び被害防止対策の各段階において警察力を最大限に発揮するため、高度な知識・技術を持つサイバー人材の採用、捜査員の育成等人的基盤の強化・底上げ、捜査支援の推進及び解析ツール等各種資機材の充実といった態勢拡充により、深刻化するサイバー空間の脅威に対する対処能力の向上を図る。

(2) 関係機関、企業等と連携した防御力の向上

医療機関等の関係団体、企業等と連携し、重要インフラに対するサイバー攻撃への対

処能力の向上及び企業等における情報セキュリティ対策の向上を図る。また、府民のネットトラブル被害防止対策の推進により、社会全体のサイバー空間の脅威への防御力を高めるとともに、違法情報・有害情報に対する事件化、プロバイダ等への削除依頼等の取組を進める。

5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化

(1) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の取締りの強化

特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件を敢行する犯罪グループに打撃を与えて、この種事件を撲滅するため、関連情報の収集、分析等によりその実態解明を進め、あらゆる法令を駆使して中枢人物を検挙し、犯罪による収益を剥奪するなど取締りを強化する。

(2) 匿名・流動型犯罪グループに係る総合的な対策の推進

特殊詐欺、強盗・窃盗等の様々な事案に関与して資金を獲得するなど、治安対策上の脅威となり府民に大きな不安を与えている匿名・流動型犯罪グループやその背後にいるとみられる暴力団に対する情報収集・実態解明を進め、組織の中枢人物に対するあらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを推進する。

また、匿名・流動型犯罪グループが犯罪収益を資金源として風俗店を営んでいるなどの実態を踏まえ、関係部門が連携し、資金の流れ等の解明を進めた上で、あらゆる法令を駆使してその資金源を断つ。

(3) 社会情勢の変化に適応した緻密かつ適正な捜査の推進

- 発生初期から最大限の捜査員を投入した初動捜査、先端技術を活用した犯罪情報分析、科学捜査等を展開し、重要凶悪事件の早期検挙を図るとともに、客観証拠の迅速かつ適正な収集・分析を徹底するなど、緻密かつ適正な捜査を推進する。
- 先制的な職務質問を行うとともに、事件の発生時には、空陸一体の機動力を駆使した組織的な初動警察活動を積極的に展開し、犯罪の未然防止と現場検挙の徹底を図る。

6 緊急事態等への的確な対処

(1) 自然災害による孤立化対策を踏まえた取組の推進

甚大な被害をもたらす自然災害への対処に万全を期するため、応援部隊が現場到着するまでの最初期に、被災者を救助する警察署警察官の災害対処能力の底上げ及び自治体消防、地元消防団等と連携した救出救助体制の構築を図るとともに、台風及び大雨による被害発生が予想される場合に、拠点となる警察署に対し事前に部隊を派遣し、初動対応可能な態勢を早期に確立するなど、孤立化対策を踏まえた総合的な取組を推進する。

(2) 要人に対する警護等の的確な実施

要人のみならず聴衆にも危害を加える可能性がある事案が発生するなど、危険度が増す要人警護に対応するため、警護に従事する者の対処能力の向上、装備資機材の効果的な活用、演説会の主催者等への警護に伴う協力及び自主警備体制強化申入れの確実な実施、警護実施時の情勢把握と分析に基づく警戒員配置箇所の不断の見直し等、警護対象者と聴衆の安全を確保するための諸対策を的確に実施する。

(3) ローン・オフエンダー等への対策の的確な実施

特定のテロ組織等と関わりなく、過激化してテロ等重大事案を引き起こすおそれのあ

る者のほか、社会に対する不満を抱く個人が、インターネット上における様々な言説に触発され、不特定多数の者に危害を加えるなど、こうした者が新たな脅威となっていることから、ローン・オフエンダー等をはじめとする治安上の脅威となり得る個人・勢力に対する情報収集活動等の諸対策を的確に実施し、警察の総合力を発揮してテロ等違法行為の未然防止を図る。

(4) 経済安全保障の確保等対策の的確な実施

企業やアカデミアにおける技術・情報流出を防止するため、具体的な手口、その対策等を企業等に情報提供するアウトリーチ活動のほか、実態解明や取締りの推進により、経済安全保障の確保等に向けた諸対策を的確に実施する。

7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

(1) 情勢に応じた警察活動態勢の見直しによる業務の効率化・合理化

社会情勢の変化に伴って生じる治安上の諸課題に的確に対応するため、先端技術の導入及び最適な情報システムの整備を推進するとともに、前例踏襲を排した態勢や業務の見直しにより、業務の効率化・合理化を推進する。

(2) 警察組織を支える人的・物的基盤の強化

将来を担う優秀な人材の確保や治安上の諸課題に的確に対応できる専門性の高い人材の採用及び育成とともに、警察施設の計画的な建替整備、装備品の充実等、第一線における職務執行を支える取組を強化する。

(3) 全ての職員が活躍できる職場環境の構築

- 適切な人事マネジメント等、女性職員をはじめとする全ての職員が一層活躍できる職場環境の整備、総実勤務時間の短縮、仕事と子育て・介護との両立に向けた支援等、働き方改革の深化を図る。
- ハラスメント等の非違事案を未然に防止するため、個別事情に応じて踏み込んだ身上把握・指導の徹底等による「兆」の早期発見・対処に努めるとともに、職務に対する誇りと使命感の高揚と職員相互の強固な信頼を醸成する。